

令和8年度鳥獣被害防止総合対策事業業務委託仕様書

1 事業の目的

沖縄県における野生鳥獣による農産物の被害金額（令和6年度）は、76,030万円であり、沖縄本島北部地域の被害金額は35,358万円と全体の46.5%を占め、最も被害が大きい地域である。

沖縄本島北部地域は主にハシブトガラスによる柑橘類、パイナップルへの被害が大きく、ハシブトガラスの被害額の推移は、令和2年度から令和6年度において増減を繰り返しており、被害は大きく営農意欲の低下を招いている。

これまで、平成25年度、平成29年度、令和4年度に北部地域で個体数調査等を実施し、被害防止対策を進めてきたが、今後も動向調査を継続して実施し、より効果的な被害防止対策を講じる必要がある。

これらの取組状況を踏まえ、ハシブトガラスの個体群動態が前回からどのように変化したか等について検証し、今後の被害防止対策を提案することを目的とする。

2 業務対象市町村

本島北部地域6市町村（名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町）

3 委託業務名

令和8年度鳥獣被害防止総合対策事業業務

4 委託業務内容

(1) ハシブトガラスの個体数等調査

H29年度調査時からどのようにハシブトガラスの個体群動態が変化しているかを検証するために、ハシブトガラスの個体数調査等を行う。

①ハシブトガラスのロードサイドセンサス

ロードサイドセンサス調査を実施し、本島北部地域内におけるハシブトガラスの推定個体数を試算する。

②ハシブトガラスのねぐら調査

本島北部地域内におけるハシブトガラスのねぐら個体数を調査し、ハシブトガラスがねぐらに入る行動パターンと飛行経路を調査する。

(2) ハシブトガラスの個体数変動要因

既存資料とこれまでの調査結果を踏まえて、本島北部地域内におけるハシブトガラスの個体数が変動した要因を推定する。

(3) ハシブトガラスの個体数抑制に最も効果的な対策の提案

(1) ～ (2) の調査結果及びこれまでの知見を踏まえて、個体数の抑制に効果的な対策の方法論等を提案する。

(4) 成果物の提出

業務完了後は上記(1)～(3)を取りまとめ、令和8年度鳥獣被害防止総合対策事業業務成果報告書として提出する。業務成果報告書はA4版サイズ(折込A3を含む)で16部とする。また、同報告書と同一内容のものとして、電子データ(ワード、エクセル、パワーポイント、pdfファイル、画像ファイル)にて1部提出すること。

(5) 協議、打合せの実施

業務実施にあたり事業実施計画の調整と、事業完了報告(評価)に係る「協議、打合せ」を実施する。

5 知的財産権等の取扱い

成果品の知的財産権及び所有権は沖縄県に帰属する。ただし、本事業にあたり第三者の著作権等その他の権利に抵触するものについては、受託者の責任を持って処理する。沖縄県の許可を得ないで他に公表、貸与、使用してはならない。

6 その他

(1) 受託者は業務遂行にあたって、県と綿密な連携を持って行わなければならない。

(2) この仕様書に定めのない事項および疑義が生じた場合は、県と協議のうえ、県の指示に従うこととする。受託者は、本事業の履行にあたり、受託業務の目的、趣旨等を十分に理解したうえで、誠実に本業務を履行するものとする。なお、本仕様書に明記のない事項であっても、本業務に当然必要な事項と認められるものについては、業務受託者が責任を持って充足しなければならない。